

かるまい

議会だより

No. 247

令和8年10月28日発行



主な内容

- 📖 ふるさと納税 2
- 📖 9月定例会 採決結果 11
- 📖 9月定例会 一般質問に7人登壇 12
- 📖 インタビュー「かるまい町に住んでみて」 24

今回の表紙は 笹渡学区民運動会

8月23日、今年で50回目となる笹渡学区民運動会が、旧笹渡小中学校グラウンドで開催されました。園児から小・中高校生、若者、親世代やじいちゃん、ばあちゃんまで幅広く参加し、終始笑顔で地域の交流を深めていました。

ふるさと納税額は3000万円弱

近隣の三戸町は4億7000万円

ふるさと納税は、町外の方が町を応援してくれる仕組みですが、一番身近に変化を感じられるのは町で暮らす私たちです。いただいた寄附金がどんな形で地域に関わっているのかを知ると、町の取り組みがぐっと身近になります。令和

7年度、当町へのふるさと納税額は、1448件で2971万8千円。岩手県内33市町村中29位でした。近隣の青森県三戸町は4億7100万円、南部町は3億9200万円です。この差は何が、皆さんと一緒に考えてみましょう。

応援したい町への寄附

ふるさと納税は、応援したい町に寄附できる制度です。寄附した金額によって相応の税の控除を受けられます。(※ただし、その町に住民票がある人は返礼品を受けられないのが原則) 町では返礼品として、雑穀などの

特産品やゴルフ場のプレー利用券などを用意しています。7年度は、ふるさと納税ポータルサイトを活用し、カード決済やコンビニ納付など多様な納付形態で利便性を図ったほか、新たにふるなび、アマゾンふるさと納税

の導入や新規返礼品の追加、災害寄附等で自主財源の確保に努めました。しかし、7年度のふるさと納税額は、2971万8千円と伸び悩み状態です。二戸地区、近隣の青森県市町村との比較は別表1のとおりです。

〈別表1〉近隣市町村との比較

二戸地区	金額	青森県	金額
二戸市	2億2,100万円	三戸町	4億7,100万円
一戸町	1億4,300万円	南部町	3億9,200万円
軽米町	2,972万円	八戸市	3億1,200万円
九戸村	1,480万円	五戸町	1億8,900万円

一人一人の 活力と思いやりが 循環するまち

一般・特別会計の決算

歳入総額 86億 376万円
歳出総額 81億6,147万円

令和7年度の一般会計と各特別会計を合わせた歳入決算額は86億376万円で、対予算収入率は93.9%（前年度96.5%）

です。

歳出決算額は81億6,147万円で執行率は89.1%（前年度91.3%）です。

会計名		歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	差引額 (A-B)
一般会計		74 億 3,247 万円	69 億 9,268 万円	4 億 3,978 万円
特別会計	国民健康保険	10 億 2,945 万円	10 億 2,695 万円	250 万円
	介護保険	1,012 万円	1,012 万円	0 円
	後期高齢者医療	1 億 3,172 万円	1 億 3,171 万円	1 万円
	計	11 億 7,129 万円	11 億 6,878 万円	251 万円
合計 A		86 億 376 万円	81 億 6,147 万円	4 億 4,229 万円
R 6 年度 B		83 億 1,560 万円	78 億 6,461 万円	4 億 5,099 万円
対前年度増減 (A-B)		2 億 8,816 万円	2 億 9,686 万円	△ 870 万円

9月定例会は、9月1日から16日までの16日間の会期で開催されました。一般質問には7人が登壇し、町の活性化対策などについて、町の考えを正しました。（質問内容は12ページから19ページまで）町提出議案は、教育委員など人事案3件の他、財産の譲渡、決算認定、補正予算、契約締結案計10件は決算等審査特別委員会（上山誠委員長）に付託され、集中審議の結果、すべて原案のとおり可決・認定されました。

一般会計の 実質収支は

黒字

単年度収支とは・・・

7年度の実質収支額3億9,714万円から6年度の実質収支額4億2,544万円を差し引いた額

実質単年度収支とは・・・

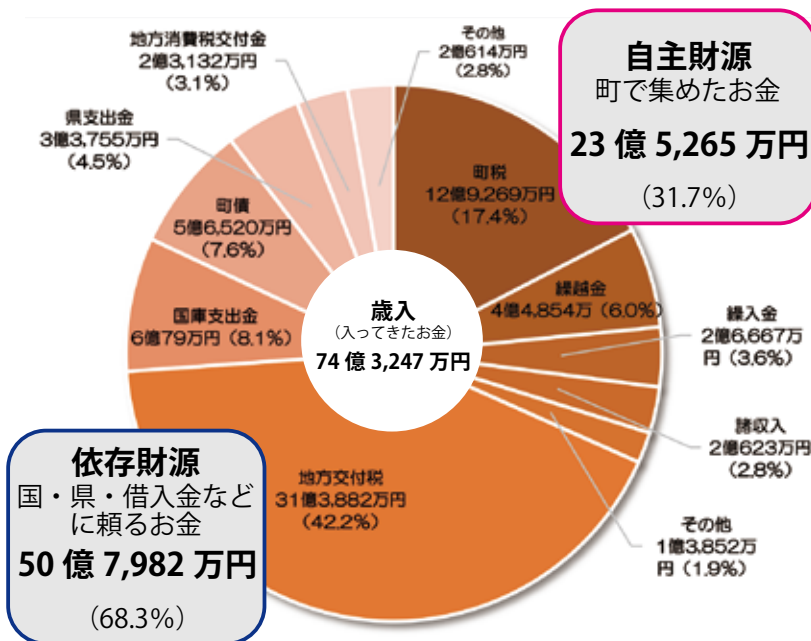
単年度収支額2,830万円の赤字に財政調整基金積立金78万円をプラスした額

一般会計の歳入歳出差引額（形式収支）は4億3,978万円で、これから翌年度に繰り越すべき財源42,644万円を差し引いた実質収支は3億9,714万円の黒字です。また、単年度収支は28,300万円の赤字となり、実質単年度収支は27,522万円の赤字となりました。

歳入

町税は12億9269万円、歳入の17%

一般会計の歳入決算額は前年度比で2億7925万円、3・9%の増となりました。自主財源である町税は12億9269万円、前年度比2195万円、1・7%の減となり、これは固定資産税が5100万円の減となったことが主な要因です。歳入全体の自主財源比率は31・7%と前年度より1・2ポイント減となりました。主要な依存財源である地方交付税は31億3882万円、前年度比で1億3517万円の増となり、歳入全体の42%を占めています。



【**地方交付税**】町の財源力に応じた国からの交付金

【**国・県支出金**】町が行う事業に対して国・県からの補助金

【**地方消費税交付金**】消費税の一部が人口等に応じて交付されるもの

【**繰入金**】決算で生じた収入・支出の差額（剰余金）

【**諸収入**】延滞金、預金利子など

町税収入済額の状況

	収入金額	構成比
町民税（個人）	2 億 7,306 万円	21.2%
町民税（法人）	3,623 万円	2.8%
固定資産税	8 億 7,313 万円	67.6%
軽自動車税	4,127 万円	3.2%
市町村たばこ税	6,899 万円	5.3%
合計	12 億 9,268 万円	100%

主な基金残高の3か年の年度別推移（一般会計）

	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
財政調整基金	16 億 5,280 万円	16 億 5,287 万円	16 億 5,365 万円
町債減償基金	4 億 574 万円	6 億 1,727 万円	7 億 1,252 万円
ふるさとづくり振興基金	3 億 3,541 万円	3 億 3,542 万円	2 億 7,677 万円
ふるさと支援基金	5,064 万円	5,415 万円	6,087 万円
その他の特定目的基金	2 億 5,294 万円	4 億 183 万円	3 億 8,422 万円
合計	26 億 9,754 万円	30 億 6,154 万円	30 億 8,802 万円

町債残高の3か年度推移

	R 5年度	R 6年度	R 7年度
町債年度末残高	91 億 9,326 万円	87 億 8,179 万円	84 億 1,210 万円

ちょうさいげんさいききん

町債減債基金とは、町債（町の借金）の返済に使うために積み立てるお金。町が道路や施設整備などで借りたお金を将来きちんと返せるように前もって貯めておくお金。

固定資産税、5.5%減

町税収入済額は固定資産税が 8 億 7,313 万円で町税全体の 67%を占めますが、前年度比 5,100 万円減、5.5%減となっています。これは、減価償却による価格の下落、地価の下落による評価額の減少によるものです。

【下水道事業】

上下水道事業の収支状況

区 分		収 入	支 出
企業会計	水道事業	収益の収支	3 億 3,411 万円
		資本の収支	5,354 万円
	下水道事業	収益の収支	1 億 6,907 万円
		資本の収支	5,901 万円

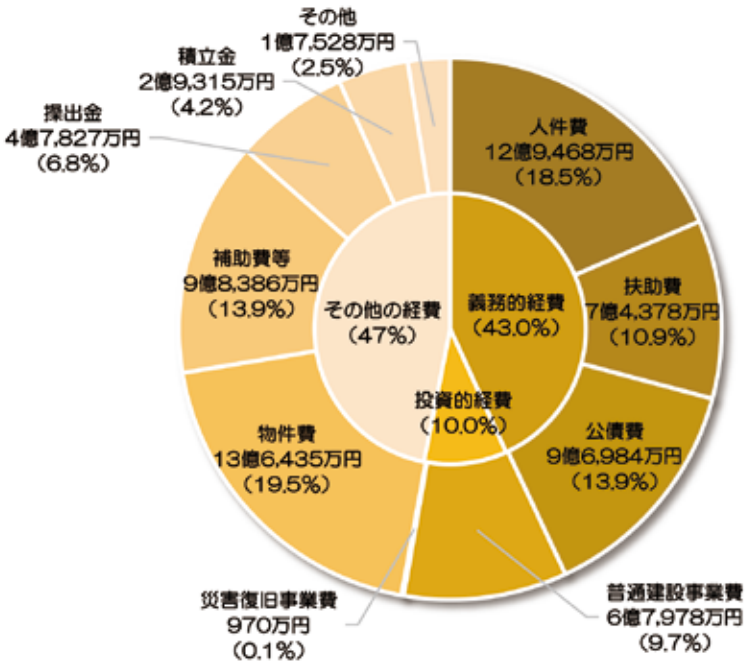
給水戸数は2324戸
で、前年度より69戸減
少。
給水人口は6085人
で、前年度より189
人減少。

処理戸数は570戸で
前年度より10戸増。
処理人口は1393人
で前年度より41人増。

効率的かつ

効果的な行政運営に努める

7年度一般会計の歳出決算額は69億9,268万円で前年度比2億8,801万円（4.3%）の増となりました。総合発展計画、総合戦略に基づき、少子高齢化や人口減少対策に対応しながら、重点事業はプロジェクトに位置付けて組織横断的に取り組むなど、率的かつ効果的な行政運営に努めています。



◎一般会計自主財源及び依存財源年度別比較表（単位：％）

年度	R 5年度		R 6年度		R 7年度	
区分	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源	24 億 8,545 万円	30.9	23 億 5,325 万円	32.9	23 億 5,264 万円	31.7
依存財源	55 億 4,739 万円	69.1	47 億 9,997 万円	67.1	50 億 7,982 万円	68.3
計	80 億 3,284 万円	100.0	71 億 5,322 万円	100.0	74 億 3,246 万円	100.0

投資的経費は6億8,948万円と全体の9.9%を占め、前年度より1億6,496万円（31.4%）の増となりました。若者定住住宅への着手や雪谷川ダムフォリスストパーク・軽米のメモリアルブリッジの床板張替改修工事など、全体で6,600万円（13.4%）の増となりました。義務的経費では30億8,300万円と全体の43.0%を占め、前年度比で9,291万円（3.2%）の増となります。人件費では、給与改定などで全

経営収支比率の年度別推移（単位：％）

	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
軽米町	85.8	87.6	89.9	92.9	95.4
県平均	88.8	91.8	92.4	93.3	-

実質公債費比率の年度別推移（単位：％）

	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
軽米町	10.9	10.8	10.7	10.6	10.6
県平均	10.5	10.4	10.3	10.1	-

じっしつこうさいひりつ
実質公債費比率とは、町の借金返済額の収入に対する割合です。数字が大きいと財源が苦しく、新たな借金に制限が掛かります。実質公債費比率が18%を超えると、地方債許可団体に移行し、また25%を超えると単独事業の起債が認められなくなります。

投資的経費は6億8,948万円と全体の9.9%を占め、前年度より1億6,496万円（31.4%）の増となりました。若者定住住宅への着手や雪谷川ダムフォリスストパーク・軽米のメモリアルブリッジの床板張替改修工事など、全体で6,600万円（13.4%）の増となりました。義務的経費では30億8,300万円と全体の43.0%を占め、前年度比で9,291万円（3.2%）の増となります。人件費では、給与改定などで全

投資的経費は6億8,948万円と全体の9.9%を占め、前年度より1億6,496万円（31.4%）の増となりました。若者定住住宅への着手や雪谷川ダムフォリスストパーク・軽米のメモリアルブリッジの床板張替改修工事など、全体で6,600万円（13.4%）の増となりました。義務的経費では30億8,300万円と全体の43.0%を占め、前年度比で9,291万円（3.2%）の増となります。人件費では、給与改定などで全

けいじょうしゅうしひりつ
経常収支比率とは、町の税金など、使い道が自由な定期的な収入（経常一般財源）に対し、人件費や公債費など、毎年の支払いが義務づけられているお金（経常的経費）がどれだけ使われているかを測るもので、いわば「町のエンゲル係数」と言えます。

若者定住住宅に着手

【義務的経費】

- 〈人件費〉
議員報酬や職員の給与など
- 〈扶助費〉
児童手当、障がい者、老人福祉サービスなど
- 〈公債費〉
借入金の償還金

【投資的経費】

- 〈建設事業費〉
道路整備などへの支出

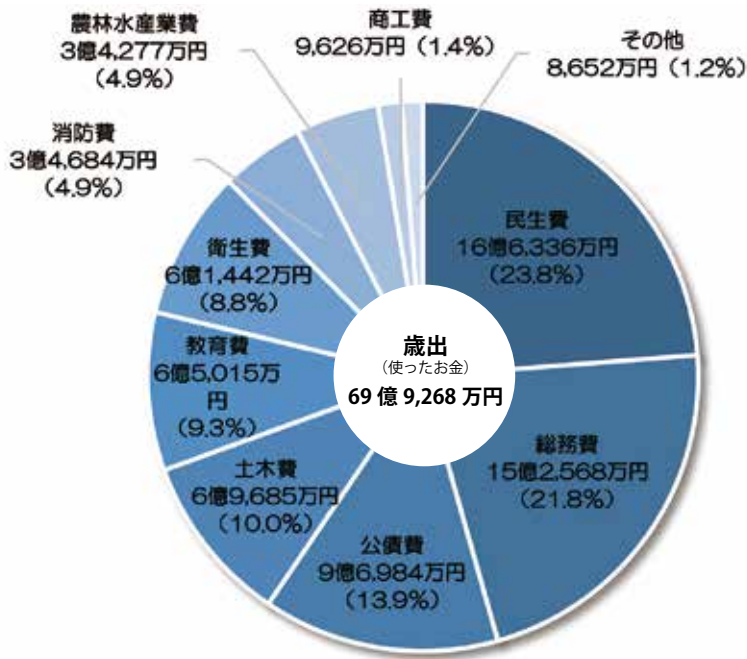
【その他の経費】

- 〈物件費〉
旅費等、消費的な支出
- 〈補助費等〉
負担金や団体等への補助金
- 〈繰出金〉
他会計への繰出し

賑わいの創出と

交流人口の拡大

7年度は、町の更なる活力創出に向けて、かるまい文化交流センター「宇漢米館」を拠点とした各種イベントの開催で、賑わいの創出と交流人口の拡大を図るとともに、若者世代の移住・定住のために、新たな住宅団地の整備に向けた基本構想の策定や宅地造成を行うなど、町の魅力発信に向けた事業が展開されました。



【土木費】

町道や河川整備などの経費

- ・道路新設改良
6件 1億3,521万円
- ・若者定住住宅整備事業
6,980万円

【農林費】

農林業等の振興や農・林道整備などの経費

- ・鳥獣被害防止対策
(被害防止対策補助3件、電気柵設置補助9件) 346万円

【総務費】

一般的な事務経費や財産管理などの経費

《広報活動》

- ・広報かるまい、お知らせ版の発行
556万円
- ・かるまいテレビの運営
2,669万円

【教育費】

学校・生涯学習・社会教育などの経費

- ・軽米高校支援 1,533万円
- ・小中学校スクールバス運行
14路線 5,011万円
- ・学校給食運営 9,715万円

歳出決算の あらまし

【民生費】

高齢者や児童など社会福祉のための経費

- ・さわやかカップル祝金
7組 70万円
- ・すこやかベビー祝金
18人誕生 133万円

【消防費】

地域の安全のための消防団活動などの経費

- ・小型動力ポンプ車更新
1,551万円
- ・消防団用活動服更新
340セット 847万円

【商工費】

商工業・観光振興の経費

- ・町商工会補助
2,450万円 (商品券、夏祭り等補助)
- ・観光協会補助
1,053万円 (イベント開催補助等)

【衛生費】

検診やごみ処理などの経費

- ・50歳人間ドック補助等
86人中40人が利用 162万円
- ・インフルエンザ、新型コロナ等の予防接種
2,370万円

【国民健康保険特別会計】

収入未済額は4163万円

国民健康保険特別会計の決算収支は、歳入10億2945万円、歳出10億2695万円、形式収支、実質収支ともに250万円の黒字、単年度収支も5万円の黒字となっています。歳入決算に係る不能欠損額は579万円で、収入未済額は4163万円です。

県支出金が全体の76%

国民健康保険税の収入済額は1億4540万円、前年度より645万円（4.3%）の減少となっています。歳入で一番多いのは、9608万円で9%となっています。一般会計からの繰入金

保険給付事業

- ・療養費等の給付
6億2,279万円
- ・高額療養費の給付
9,902万円
- ・葬祭費の給付
60万円

※国保世帯数と人数
1,453世帯、2,145人

議案第2号

光ファイバーをNTTへ無償譲渡

町が整備してから15年が経過した光ファイバー設備は、今後の老朽化対策や更新に多額の費用が見込まれるため、NTT東日本へ無償譲渡し、将来の町の財政負担を大幅に減らしつつ、民間のノウハウで安定した通信環境を維持するものです。なお、かるまいテレビ等の行政放送サービスは今後も町が維持します。

◎譲渡先

NTT東日本(株)宮城事業部 岩手支店

議案第9号

2億660万円追加

一般会計補正予算(第3号)は、歳入歳出それぞれ2億660万円を追加し、総額予算75億2125万円とするものです。

《主な補正予算》

【歳入】

- ・地方交付税 1億3,845万円
- ・基金繰入金 △3億2,912万円
- ・繰越金 3億9,714万円

【歳出】

- ・財政調整基金元本積立 1億円
- ・町債減債基金元本積立 1億円
- ・省エネ家電買換補助金 100万円
- ・観光パンフレット増刷 52万円
- ・修繕料
 - こぶし作業所(トイレ) 29万円
 - フォリストパーク 130万円
 - ミルみるハウス(カーテン) 58万円

議案第10号

野場地区消防団屯所

建築工事の請負契約

地震で被害を受けた上野場地区の消防団屯所は、上野場と下野場の消防団が統合し、施設も一緒にすることで協議がまとまり、旧野場小学校跡地に建築することが決定し、工事の請負契約が可決されました。

《工事名》

野場地区消防団拠点施設建築工事

《契約金額》

8,470万円(税込み)

《請負者》

軽米町晴山 南建設(株)



討 論

議案第3号 令和7年度一般会計歳入歳出決算の認定

反 対

翌年度以降の予算編成に活かすために



えさしかしずこ
江刺家静子議員

歳出決算において、予算残が多い科目が見受けられた。要因について分析が必要ではないか。森林環境譲与税を活用して熊や鹿、猪対策につながる整備を求める。

賛 成

将来の課題解決に向けた活用が見込まれる

森林環境譲与税は、基金への積立が多いものの、計画的な森林整備や施設改修、クマ対策など、将来の課題解決に向けた活用が見込まれる。目先にとらわれず、中長期的な視点での効果的な活用を期待する。
中村正志議員

議案第4号 令和7年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

反 対

均等割免除で子育て支援を

町では少子化対策として様々な支援に取り組んできたが、それに逆行するのが、子どもが生まれるたびに均等割が増えている国保の制度。未就学児の均等割は、国が半額免除することになったので、町の責任で残りの半額免除も実現可能ではないか。
江刺家静子議員

賛 成

成果の検証・改善で課題の解決に



なかむら まさし
中村正志議員

軽米町では手厚い子育て支援を展開するが、今後は成果を検証・改善し人口減少対策に繋げる必要がある。金銭面だけでなく、多面的な支援を行い、住民の満足度を高める施策が求められる。

令和7年度決算 監査委員の見解「これを要望します」

監査委員とは・・・一言でいうと、町民の皆さまの大切な税金が、町で正しく使われているのかをチェックする「町の番人」です。町長から独立した立場で、お金の使い方や町の仕事を厳しく審査しています。結果は全て公表され、事務事業の改善に役立てられます。

1 一層の計画的な整備を〔一般会計・特別会計〕

行政運営については、概ね適切に運営されていると言える。しかし、金利が上昇傾向にあり、重要な財源である起債の償還が大きな負担となることも見込まれることから、近い将来、整備が見込まれるインフラの整備を支障なく進めるためにも、一層の計画的な整備を検討いただきたい。

2 老朽化している施設の早期維持更新を〔水道事業会計〕

水道施設の老朽化に伴う機能低下が解消されるとともに、安定供給の確保が計画的に図られている。残る老朽化している施設についてもできる限り早期に維持更新されるよう努めていただきたい。人事面については、専門性の高い業務に携わる職員の育成に努め、業務運営に支障が生じることのないよう、十分留意いただきたい。

3 機械設備の計画的な更新を〔下水道事業会計〕

公共下水道の供用開始から20年が経過している。当該年度に行った軽米浄化センター他ストックマネジメント計画策定業務により下水道の老朽化や耐用年数経過に伴う機械設備等の更新については、計画的に実施するよう努めていただき、水洗化率の向上についても取り組んでいただきたい。

人事案3件に全員賛成

【固定資産評価審査委員】



おおむら みつひのり
大村 光憲さん

《再任、下円子下組》

任期 令和8年9月6
日から3年間

【教育委員】



ささき あつみ
佐々木 敦美さん

《再任、萩田》

任期 令和8年10月
1日から4年間

【人権擁護委員】



ささやま ゆみお
笹山 結実男さん

《再任、新井田》

任期 令和9年1月1
日から3年間

請願

1件を採択し

意見書提出へ

9月定例会に提出された請願は1件でした。総務教育民生常任委員会に付託し、審査の結果、採択とし、国の関係機関への意見書提出を決定しました。

◇請願の名称

ゆたかな学びの実現、定数改善及び義務教育費国庫負担率2分の1の復元に係る意見書採択を求める請願

※請願人

岩手県教職員組合県北支部長 古閑 高博

※請願内容

- ・ 高等学校での35人学級の早期実施
- ・ 加配増員など、教職員定数改善の推移
- ・ 新規採用を持続的に、確保など、全6項目

第23回臨時会

財産取得3件と商品券発行

第23回臨時会が7月30日に開催され財産取得3件、一般会計補正予算(第2号)を全員賛成で可決しました。

臨時会二次元
コードはこちら▼



○議案第1号

小型動力ポンプ

3台を取得

- ・ 取得価格
726万円

・ 取得先

矢巾町、互光商事

・ 取得理由

老朽車両の更新

○議案第3号

タブレット

418台取得

・ 取得価格

3669万2千40円

・ 取得先

盛岡市、(株)リードコナ

・ 取得目的

町立小中学校の児童生徒の学習活動で活用するもので、令和2年度購入の端末機器を更新するもの。

○議案第2号

除雪ドーザ

14t級1台

・ 取得金額

2613万6千円

・ 取得先

一戸町、コマツ岩手

(株)二三営業所

発行するため、町商工会補助金679万円を追加するもの。財源は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金。商品券発行は、当初の計画に今回新たに5千500セット追加し、あわせて1万5000セットを販売。補助金は、商品券プレミアム分の550万円に印刷、事務費を加えたもの。

○専決処分の報告

町道での事故

損害賠償和解

・ 損害賠償の額

1万6千566円

・ 原因

町道を走行中、穴ぼこでタイヤがパンク。

《 9 月定例会 》 採決結果を紹介

番号等	案件内容	本会議の採決結果
同意案①	固定資産評価審査委員会の委員の選任 〔大村 光憲さん＝下円子下組〕	同意 (全員賛成)
同意案②	教育委員会の委員の任命 〔佐々木 敦美さん＝萩田〕	
諮問①	人権擁護委員の推薦 〔笹山 結実男さん＝新井田〕	適任 (全員賛成)
議案①	軽米町認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例 〔地方自治法施行規則の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの〕	可決 (全員賛成)
議案②	財産の譲渡（光ファイバーケーブル及び付属整備） 〔町内における情報通信環境の安定かつ持続的な運用を図るため、町が整備した光ファイバーケーブル及び付属整備を通信事業者へ無償譲渡するもの〕	
議案③	令和 7 年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定 〔歳出決算総額 69 億 9,268 万 3 千円〕	認定 (賛成多数)
議案④	令和 7 年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定 〔歳出決算総額 10 億 2,695 万 5 千円〕	
議案⑤	令和 7 年度軽米町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定 〔歳出決算総額 1,012 万円〕	認定 (全員賛成)
議案⑥	令和 7 年度軽米町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定 〔歳出決算総額 1 億 3,171 万 2 千円〕	
議案⑦	令和 7 年度軽米町水道会計事業会計決算の認定 〔収益的支出 3 億 329 万円、資本的支出 2 億 7,928 万 7 千円〕	
議案⑧	令和 7 年度軽米町下水道事業会計決算の認定 〔収益的支出 1 億 6,807 万 4 千円、資本的支出 7,167 万 9 千円〕	
議案⑨	令和 8 年度軽米町一般会計補正予算（第 3 号） 〔2 億 659 万 6 千円を増額し、総額 75 億 2,125 万 3 千円〕	可決 (全員賛成)
議案⑩	野場地区消防団拠点施設建築工事の請負契約の締結 〔野場地区消防団拠点施設建築工事の請負契約を締結〕	
請願陳情⑩	ゆたかな学びの実現、定数改善及び義務教育費国庫請負率 2 分の 1 の復元に係る意見書採択を求める請願	採択 (全員賛成)
発議案①	ゆたかな学びの実現、定数改善及び義務教育費国庫請負率 2 分の 1 の復元に係る意見書 〔請願陳情⑩に関連し、政府関係機関に意見書を提出するもの〕	可決 (全員賛成)



議会の傍聴を

氏名と住所をご記入いただくだけで、誰でも傍聴することができます。

議会の傍聴は町政を知るいい機会です。
お気軽に傍聴ください。

次回の定例会は

12 月 1 日に開催予定です

一般質問

一般質問とは

- ・定例会に限り、町政全般に関して質問できます
- ・質問項目はあらかじめ事前の通告が必要です
- ・質問者の順番は通告した順番で行われます
- ・時間の制限は 60 分です

一般質問の方式は①一括質問一括答弁方式と②一問一答方式の二通りあり、各議員の選択で行います。制限時間はどちらも 60 分です。

①一括質問一括答弁方式

議員が質問をすべて一括して質問し、その後、町長らがその質問について一括して答弁を行います。質問回数は再々質問までの 3 回です。

②一問一答方式

一つの質問事項を質問した後、町長らがその質問事項について答弁を行い、その後、次の項目を質問します。すべての質問を一問一答で行います。質問回数は無制限です。



・集落支援員制度の考えは

- ・空き家の区長との連携は
- ・移住定住へ町出身者の支援拡充を



- ・教育支援センターの状況は
- ・こども誰でも通園制度の利用は

- ・公約の進捗状況は
- ・町長選挙の対応について



- ・旧図書館・中央公民館周辺の今後の活用は
- ・猫の飼い主の義務は

- ・裁判の状況は
- ・クラブ参加への移動手段の確保は



- ・道路にはみ出している草木の対応は
- ・大雨への対応は
- ・工事発注の遅れ、理由は
- ・米生産者への町独自の支援を

町議会HP

二次元コード▼



掲載されている質問・回答は要約されています。全文は町議会ホームページにて公開しておりますので、ご覧ください。



かみやま まこと
上山 誠

町の活性化施策

問

集落支援員に取り組まないか

町長

他事例の研究と情報収集に努める

問

地域運営組織
を作り地域課題
に取り組む考えはない
か伺う。

【町長】 地域運営組織

とは、地域住民やさまざまな団体が協力して、その地域の暮らしやコミュニティを守るための活動組織のこと。背景には、人口減少や高齢化で集落単位での活動が出来なくなってきたことの影響が大きく、全国的には小学校区単位など、従来の町内会、行政区を超えた枠組で組織されることが多いと伺っている。現在、89の行政区を設置しているが、世帯数が一桁の行政区から170世帯ほどの行政区まであり、3分の2の行政区が30世帯以下となっている。町では、地域課題の解決と活動を支援

する制度として、「行政区活動交付金」と「地域活動支援事業費補助金」を設け、地域活動を支援している。「地域活性化支援事業費補助金」については、複数行政区が共同で実施する取り組みについて、補助率を高く設定し、盆踊り大会や公民館を使った交流活動、施設の維持修繕などに活用いただいており、行政区を超えた活動、取り組みも展開されている。まずは、地域の皆様が主体となつて、話し合いを重ねていくことが重要になってくるものと考えている。地域の皆様から要望を聞き、必要に応じて組織化に向けた予算措置と、運営費や初期費用の助成等について国・県と連携しながらサポートしていく。

問

度に取り組む考えはないか伺う。

【町長】 集落支援員とは地域のことをよく知り、課題解決に取り組んでいただくことが求められる。他地域の特色や当町の抱える課題に精通し、地域の方々

とのコミュニケーションが図られるなど、支援員としての人材の確保が大事であると考えている。国からの地方交付税措置など、財源の手当てが見込まれることから、他事例の研究と情報収集に努めていく。

①集落支援員の設置

(集落巡回・状況把握・話し合いの支援等)

②集落点検の実施

・人口・世帯数の動向
・通院・買物・共同作業の状況、農地、森林の状況
・地域資源、集落外の人との交流、UTター
ン、他集落との連携の状況 等

③集落のあり方についての話し合い

・集落の現状、課題、今後のあり方
・維持・活性化策 等

④維持・活性化に向けた取り組み

(例) 生活交通確保、見守りサービス、
伝統文化継承、特産品を生かした地域お
こし、複数部落の連携 等

集落支援員制度とは、人口減少や高齢化が進む地方の集落を維持・活性化するために、自治体が地域住民や外部の人材を「集落支援員」として任命し、地域の課題解決をサポートしてもらう総務省の制度です 出典：総務省ウェブサイト「集落支援員について」を基に作成

空き家対策

問

行政区長との連携・協力を

町長

負担にならないよう慎重に検討



たなか
田中

ゆうすけ
祐典



空き家を活用し、移住者住宅や地域交流の場を作ること、町の人口増加や活性化につながります
(写真はイメージ)

問

空き家問題解消のため、更なる行政区長との連携や協力の考えを伺う。

【町長】 空き家の情報を提供いただき、共有を図るうえでは有効な手段と考えているが、区長には地域と役場との橋渡しとしての重要な役割を担っていただいているところであり、大きな負担にならないよう慎重に検討する必要があると考える。

問

今後の調査に關する意向について伺う。

【副町長】 現在募集している地域おこし協力隊に、専門的な知識を持つ人材を確保できれば、より具体的な調査が可能になると考えている。応募がなかった場合でも、担当課に職員を配置するなどして、調査を進めていかなければならないと考えている。

移住定住

問

町出身者をターゲットにした支援の拡充を

町長

町にとつてのメリットは大きい

問

町出身者をターゲットにした「ふるさと移住定住」に関する支援を拡充していく考えは。

【町長】 移住定住施策については、政策推進課に移住交流担当を設置し、国や県の制度の活用のほか、町独自の支援制度を検討・導入しながら取り組んでいる。現在5名の方を移住コーディネーターに任命し、移住フェアでの町の紹介、移住希望者・体験者の方の町内案内等、きめ細やかに対応いただいている。町出身者にUターン

問

町に帰ってきてた大学生の奨学金を免除する考えについて伺う。

【町長】 現在検討中であり、早急に実現したい。



たむら
田村 せつ

教育支援センター

問

通所する子どもの状況は

教育長

現時点での通所は2名

問 昨年9月以降の支援センターに通所する子どもたちの状況は。また、学校にも支援センターにも行けていない子はいるか。

【教育長】 現時点での通所は2名。一人は昨年度後半から欠席することなく通所できるようになり、各教科にも意欲的な取り組みを見せている。新年度からは、ほぼ毎日中学校へ登校し、サポートルームや学級での学習に取り組んでいる。もう一人は、通所した際には数学や英語、美術の課題に取り組んでいる。学校にも支援センターにも行けていない子は、現在4名である。4名のうち一人から夏休み中に支援センターの見学をしたいと申込があり実施した。



教育支援センターは、子どもにとって安心する居場所となり、人との関わり方を練習する場所になります

問

保護者支援も必要と考えるか

【教育長】

担任や適応指導の担当が家庭訪問を行い、本人や保護者との面談を実施している。

問

今後の支援センターの必要性についてどのように考えるか伺う。

【教育長】

教育支援センター開設から2年が経過し、様々な実践が行われ、生徒に良い成果が生まれている。子どもたちにとって貴重な支援の場であること認識し、今後も運営を継続していく。

子育て支援

問

こども誰でも

通園制度の利用は

町長

登録及び利用実績なし

問

今年度4月から実施された

「こども誰でも通園制度」の利用実績は。

【町長】

これまで登録

及び利用実績なし。要因として、子どもの多くは一歳前後で保育施設へ入園するため、利用対象者がごくわずかであることが考えられる。対象となる家庭のニーズや状況を把握し、周知方法や利用しやすい環境づくりについて検討していく。

問

中学生が自転車で行くところがあるという。安全のためにも道路整備を。

【町長】

管理者である



正しいルールを知り、守ることが、大切な命を守る第一歩です

問

自転車走行する側もきちんと

マナーを守ることが課されている。自転車走行に対して学校側の指導は。

【教育長】

毎年4月に交通安全教室を実施。今後もヘルメット着用を促していく。

まちづくり

問 公約の進捗状況は

町長 実現可能な方策を再度検討



ほそやち たもん
細谷 多門

【問】 町長は、公約の中の一つに地

域新電力会社の創設による各家庭電力使用料の10%以上の軽減、再生可能エネルギー、バイオマス資源を活用した大規模園芸施設の誘致等を掲げている。これらの事業推進の進捗状況、現状は。

【町長】 再生可能エネルギー等の推進による町づくりについては、国の進める事業を活用するため脱炭素先行地域への選定を目指し進めていたが、補助事業の採択には至っていない。今後の脱炭素社会の実現、持続可能な町づくりには必要な施策であり、引き続き実現可能な方策を検討している。大規模園芸施設の誘致については、バイオマスエネルギー、太陽光発電設備などを

活用し、トマト、パプリカ、イチゴなどの栽培を目指して、宮城県で大規模園芸施設を経営する事業者と協議を進めていたが、当初見込んでいた事業費を大きく上回るということで、現在は、事業の見直し、再検討を進めている状況である。町としては、継続して協議を重ねており、当町の冷涼な気候風土や、再生可能エネルギーの町としての特徴もPRしながら、引き続き誘致活動を展開していく。



大規模園芸施設の誘致により、周年・安定生産が実現されます

来春の町長選挙

問

今後の対応姿勢の考えは

町長

然るべき時期に適切に判断

問

6項目程に渡る公約について、それぞれ検証する必要があると思うが。

【町長】 おおむね達成した項目、現在進めているのも、まだ成果として見えていない事項もあるが、この3年半の間、一つ一つ着実に町政を進めてきた。現任期中の町政運営については、町民の皆さま一人ひとりに評価していただけるものと考えている。引き続き、公約の達成に向けた取り組みを進めていく。

問

今後の理想の町づくりへの熱い思いを伺いたい。

【町長】 現在は、残された任期を全身全霊でまい進しているところであり、然るべき時期に適切に判断していく。

【町長】 6期目の公約達成に向け、宇漢米館の経済効果波及やコスト高・後継者不足に直面する農業への対策と、物価高騰下における健全な財政運営を成り立たせ、適切な時期に自らの考えを示したい。

【問】 来年度の任期満了に伴う町長選挙について今後の対応





えさしか しずこ
江刺家 静子

公共施設の管理

問

旧図書館・旧中央公民館 周辺の今後の活用は 施設ごとに解体または 維持存続を検討

町長

【問】 旧図書館などの建物と、その周辺は「語らいの広場」と名づけられ、「三笠宮御手植えの松」など一体的に整備されたものの。屋根の塗装など管理の状況はどうなっているのか。

【町長】 所管は総務課、維持管理は教育委員会が担当。定期的な巡回による周辺の樹木の剪定や施設外観の点検などを行っている。旧図書館と旧中央公民館は老朽化に伴い解体を基本としている。

【問】 旧図書館や歴史的建造物として曳舞移設した土蔵とレンガ書庫は町中心部にある。外の公衆トイレを水洗化して、この地域を観光に生かせるのではないのか。

【町長】 公衆トイレ水洗化は周辺の活用の方針に沿って対応を考えた。公共施設管理計画の中で、町民から意見やアイデアを聞く機会も設けたい。



住民の声を反映し、地域のニーズに合った活用が必要です

【問】 旧中央公民館内のトイレを公衆トイレとして活用できないか。

【町長】 防犯面、安全管理に懸念があり、維持費用も発生することから活用は考えていない。

飼い主のいない猫の対応

問

飼い主の義務は

町長

法律上の義務はなし

【問】 猫をめぐるトラブルを防ぐための飼い主の義務について。

【町長】 猫には犬のような登録や予防注射といった法律上の義務はない。飼い主は屋内飼養、首輪や名札、マイクロチップ等により所有者が明らかとなる措置を講ずるよう努めることなどが定められている。

【問】 野良猫の不妊・去勢手術費用の助成制度について。

【町長】 国・県・当町でも制度は設けられていない。住民生活への影響が拡大する場合、

対応を研究してまいりたい。

【問】 地域猫の取り組みは。

【町長】 地域猫は住民とルールに基づき管理していくもので、不妊・去勢手術や、給餌、トイレの世話など継続的に行わなければならない。まずは、二戸保健所と連携しながら実態把握に努めたい。



住民間のトラブルを防ぐため、適切な対策を取ることが大切です

損害賠償訴訟裁判

問 裁判の状況は

町長

次回には裁判所の考え方が示されるものと期待している



なかむら まさし
中村 正志

問 町が県に損害賠償を求めている訴訟裁判の状況は。

【町長】 8月6日開催の第20回期日で次回は10月22日とされた。現段階で、被告（県）からの反論の予定はないとされたことから、次回はこれまでの双方の主張を踏まえた裁判所の考え方が示されるものと期待している。

問 結果次第では弁護士費用が多額の負担にならないか。

【町長】 現時点では、当初以上の費用の請求



宇漢米館がイベントで賑わう一方で、未だ抱える裁判の早期解決が望まれます

は予定されていない。しかし、弁護士との委託契約は着手金と損害賠償額などに応じた報酬で構成されており、最終的に町がどれだけの損害賠償を受けるかによって費用も大きく変わる。

問 町長の責任として、任期中に

中学校部活動の地域展開

問

クラブ参加への移動手段の確保は

教育長

活動に参加できる支援体制を検討すべきと認識

問 休日や夜等の移動手段の確保

は。

【教育長】 国では受益者負担が原則であり、町としての具体的な検討は行っていない。基本的には保護者送迎が中心と考えるが、地域クラブへの参加で家庭の負担が増加すること

裁判を終結すべきと思うが。

【町長】 弁護士費用への影響や任期中の終結などを念頭に、安易に妥協点を探るのではなく、主張すべき点はしっかりと示しながら、裁判所の判断を求めていくことが重要であり、そうすること

町民の理解をいただけるものと思っている。
問 今後のスケジュールは。

【町長】 次回は10月22日開催予定だが、その後のスケジュールについては、現段階では見通しを示すことはできない状況にある。

問 活動費や遠征費などの財政支援は。

【教育長】 中学校の部

活動に対する支援として、県大会ではスクーバルバスを手配し、東北大会以上では遠征費の半額程度を補助している。今後、地域展開が進み、活動形態が変更となっても継続できないか、国や県の動向、他市町村の情報を収集しながら検討したい。



ちやや 隆
茶屋

住環境・インフラ整備

問

道路にはみ出している 草木の対応は

町長

伐採や草刈り等の作業を実施

道路へはみ出している草・木の枝等への対応は

【町長】 町道について

は、伐採や草刈り等の作業を実施している。また、草刈用トラクターの導入や、適切な

令和8年8月千葉豪雨災害

大雨への対応は

町長

雨水排水計画の見直しを検討

【問】 雪谷川で発生している中州や砂利の堆積への対応

大雨に対する対応について伺う。

【町長】 管理者である

県に対し、河川断面を確保するための堆積土砂の撤去及び伐採除去について継続して要望を行っており、県では状況を確認し順次堆積土砂の掘削等を行っていただいている。

草木の管理についての啓発を行っている。



見通しが悪化し事故に繋がる危険があります（写真はイメージ）

【問】 県道二戸軽米線の道路整備工事により、大雨の際に

交差点付近で雨水が溢れることが懸念されるが、対応は。

【町長】 大雨が降った

場合には、交差点付近には、他の路線から雨水が流入することでも雨水が溢れたすことは十分想定される。全体的な雨水排水計画の見直しを検討していく。

令和8年度予定工事

問

工事発注の遅れ、 理由は

副町長

技術者の確保が課題

【問】 なぜここまで発注予定工事の入札が遅れているのか。発注の確実な時期・計画の予定について伺う。

【副町長】 町村では、技術者の確保が大きな

課題となっており、当町においても募集に対し応募がない状況である。正確な時期を明言することはできないが、早期に発注できるよう担当課に指示し、進めている。

米生産農家への支援

問

町独自の支援を

町長

具体的な対応を検討

【問】 米の生産者米価が下がることで懸念されている。町の対応は。

【町長】 農業者の経営継続を下支えするため、中長期的な生産コ

ストの低減につながる取り組みについて検討。関係機関やJAと連携し、農家個々の経営状況の把握に努めるとともに、相談体制を強化していく。



町政調査会の活動報告

14 年続く

軽米病院環境整備活動

Before



After



町政調査会（茶屋隆会長）は7月11日、県立軽米病院の環境整備活動を行いました。今年で14年目となります。町議会議員9名のほか、町シルバー人材センターの会員、職員の皆様にもご協力いただき、協働で作業を展開。花壇の除草をはじめ、周辺の草刈り、樹木の剪定などに汗を流しました。作業後は見通しも良くなり、大変きれいになりました。来院される方々が気持ちよく安心して利用できる美しい景観と、安全な環境確保のため、今後も力を合わせて活動を継続していきます。



議員9人のほか、シルバー人材センターの会員、職員の皆様に協力いただき環境整備に努めました



細やかな植木の剪定から、地面に落ちた草等の回収まで、全員で徹底して行いました

議員9人

秋まつり 軽米音頭流し踊りに参加

9月20日、軽米秋まつり中日に開催された軽米音頭流し踊りに、議員9人が参加しました。町役場職員と共に総勢60人で、地域の皆さんの声援を受けながら町内を練り歩きました。祭りを通して、地域の方々と交流を深めるとともに、町の伝統文化に触れ、その魅力を改めて感じる機会となりました。今後も地域行事への参加を通じて、地域とのつながりを大切にしながら、伝統文化の継承に努めていきます。



9月20日の流し踊りに議員9人が参加しました



【円子地区交流センター】

議会報編集常任委員会

議会だより懇談会

円子、山内で開催

町議会、議会報編集常任委員会では、5月に引き続き議会だより懇談会を開催しました。町民の皆さまとの懇談を通じて、議会だよりの役割を見つめ直し、町民のニーズに応え、より分かりやすく親しみやすい議会だよりの編集に取り組むこととしています。

懇談会は、8月26日（水）に円子地区交流センター、27日（木）に山内地区交流センターで開催し、計8人が参加しました。懇談会では、町や議会に対するさまざまな意見や要望が出されました。人口減少対策については、視察で得た知見を生かし、良い施策を取り入れてほしいとの意見や、町の活性化に向けた第一次産業への支援を求める声がありました。また、鳥獣被害対策のほか、かるまいテレビのYouTube配信、町の魅力を発信して移住者を増やすための取り組み、企業から利用目的を指定した寄付を受け入れる仕組みなど、幅広い意見や要望が寄せられました。

今回いただいた貴重な意見を今後の議会だよりの編集に活かし、町民の皆さまに議会の活動や町政について、より分かりやすくお伝えできる紙面づくりに努めています。

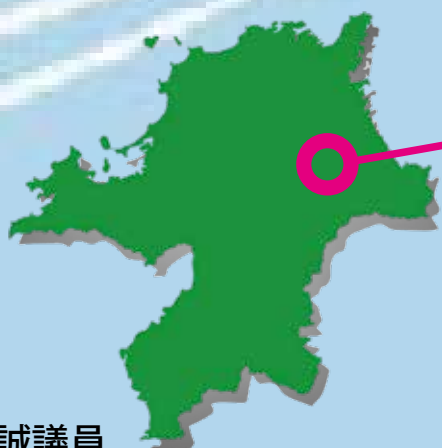


【山内地区交流センター】

福岡県香春町、佐賀県大町町、基山町を視察

町議会では、議会の活性化と資質向上を図るとともに、議員としての企画・立案能力を高め、町政の発展と住民福祉の増進に寄与することを目的に、各地の先進事例を視察研修しました。視野を広げ、今後の政策提言に活かすための現地調査の概要について報告します。

- 実施期間 令和8年7月21日（火）～24日（金）
- 研修場所 福岡県、佐賀県
- テーマ 移住・定住に関する事業について



上山誠議員

廃校となった小学校を地域交流や子育て支援の拠点に再生。計画的な地域おこし協力隊の採用や集落支援員の活用で財源を確保し、空き家や鳥獣被害などの地域課題の解決と活性化を進めており、当町でも導入すべき施策であると思った。

江刺家静子議員

協力隊が法人を設立し、特別交付税を活用して移住相談や交流事業を町から受託する。隊員の個人スキルを活かした体験イベントは新たな人の流れを作り、ずっと住む住民には気づかない町の魅力発信につながると感じた。

田中祐典議員

NPOでの空き家バンク、最新デジタル技術を駆使した有害鳥獣対策の取り組みも参考になった。

茶屋隆議員

「集落支援員制度（特別交付税）」を活用し、協力隊OBが立ち上げた一般社団法人に業務委託。財政負担を抑えつつ専門人材を確保。今後、軽米町も官・民が連携し、事務・事業を進めるべきと感じた。

本田秀一議員

協力隊OBが法人を設立、代表となり民間法人と連携し集落の維持・活性化に向けた取組やサポートを行っていた。民間法人による移住・空き家相談への集落支援員の活用や、子育て支援制度のパンフレットを作成し周知を図るなど、環境が充実した町だと感じた。

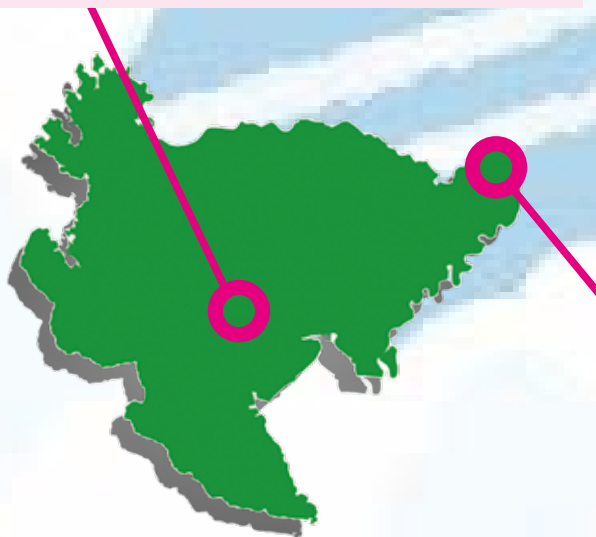
かわらまち 香春町

福岡県筑豊地域の香春町（人口約9,200人）は万葉集にも登場する歴史を持ち、かつて銅の産地として栄えた里山の町。同町は民間団体「一般社団法人カワラカケル」と官民連携化移住定住・空き家対策を展開。同団体はJR採銅所駅公舎に「移住・空き家相談室」を構え、実際の移住者が相談員となってワンストップで対応。物件開拓からリノベーション紹介ツアーまで一貫して担い実績を上げている。



おおまちちょう
大町町

佐賀県中心部の大町町（人口約 5,700 人）は県内最小のコンパクトな町。かつては九州有数の炭鉱の町として栄え、現在は「小さいけど、大まち」を掲げた町づくりを進めている。移住定住支援では、県内トップの手厚い助成制度が特徴。新築最大 100 万円の定住奨励金や、中学生以下の子どもの転入数に応じた加算・給付措置、民間賃貸住宅への家賃補助など、若者・子育て世帯の誘致を力強く展開。限られた面積の中に生活機能がまとまった町ならではの、網羅的かつスピード感のある定住促進・子育て支援となっている。



西舘徳松議員

「子育て支援」と「住宅施策」を過去 10 年間で国の補助金を 40 億円確保。過去の人口減少から 6 年連続の人口増、5 年連続の税収増を達成という現実的かつ効果が際立っていた。

細谷地多門議員

人を増やしたり、移住者を増やしたりするためには、それなりのお金と努力と活動、行動が必要。特に子育て支援と住宅の両輪、働く場所の確保等バランスを取らないとなかなか成功が難しいと改めて感じた。

松浦満雄議員

議員間討議の重要性を改めて感じた。政策の質が向上し、より良い条例が生まれる。議会の「見える化」が進み、住民の信頼が高まる。行政（町長・職員）に対する監視・チェック機能が強まる。少人数議会ならではの「機動性と熟議」が両立する。議員個人の資質と能力が向上する。次期改選後から当町議会も定数 10 人となる。議員間討議は小規模議会が抱える「形骸化」や「なり手不足による機能低下」を解決するための強力な武器になると感じた。

田村せつ議員

子育て支援は、「出生祝金第 3 子以降 40 万円～」「新生活サポート応援金の迅速給付」「在宅こども保育支援金の支給による公平性の確保」などなど、常に相手のことを考えた思いきった手厚いもの。メリハリのある給付策は大いに参考になった。

中村正志議員

移住定住、子育て支援は、競争力でいかに成果を挙げられるかがカギとなろう。交通アクセスや田舎暮らしなどの良さを P R し、成果を出しており、参考になるところが多かった。私たちも、今一度、我がまちを見つめ直し、町自慢を町民総出で P R できる体制づくりを求めている。

きやまちょう
基山町

佐賀県東端の基山町（人口約 1 万 7,500 人）は、博多駅まで快速約 22 分という利便性と豊かな自然を両立した町。665 年築城の日本最古級の朝鮮式山城「きじょうあと基肄跡」の歴史を生かした施策等により近年も転入超過を達成している。若者への住宅取得補助や、大学生と連携した空き家の利活用（移住体験住宅）、保育園と子育て広場を併設した複合施設の整備など、定住・子育て環境づくりを進めている。



かるまい町に住んでみて

町民インタビュー Vol. ④

さわやかホール

すずき れいこ
鈴木 玲子 さん

岩泉町出身 (50代)
軽米町立小軽米小学校校長

募集しています

このコーナーの出演者を募集しています。主に町外から軽米町に来られた方で、町への提言、思いなどをお寄せください。自薦・他薦は問いません。

議会事務局又はお近くの町議会議員までお問い合わせください。

人事異動で軽米へ

☞ 軽米町で暮らすきっかけは？

令和7年度の人事異動により、小軽米小学校に着任し、今年で2年目となりました。

目によし

舌によし

心によし

☞ 軽米町の印象は？

「目によし、舌によし、心によし」の町だと感じています。まず、風景の美しさに魅力を感じています。本校から見える四季折々の景色に、思わず見入ってしまうことがあります。また、食べ物も美味しく、軽米産のお米は絶品です。関東に住む親戚にも送っています。さらに、地域や町の皆様にいつも温かく見守られ、助けていただいています。町からは、給食費の無償化、校外学習におけるバス支援等、教育活動推進のための支援をいただいています。おかげさまで、安心

して職務にあたることでできています。ありがとうございます。

教育環境の更なる充実を

☞ 軽米町に望むことは？

本校は、「あかるい子・げんきな子・かしこい子」を育むことを目指し、ご家庭や関係機関と連携しながら教育活動を進めています。現在も町から様々な支援をいただいています。近年の夏の暑さの影響を考えると、エアコンが設置されていない家庭科室での調理実習等は、児童にとって大きな負担となつていきます。特別教室のエアコン設置をはじめとした教育環境のさらなる改善・充実を検討いただきたいです。また、修学旅行等で、人数により費用が変動する費用もあり、負担が大きくなる場合があります。そのような差を軽減する支援も検討いただけたら大変ありがたいです。

かるまい
議会だより

発行日 令和8年10月28日発行 (No. 247)
発行者 軽米町議会 議長 松浦 満雄
編集 議会報編集常任委員会
〒028-6302 岩手県九戸郡軽米町大字軽米 10-85
TEL 0195(46)2111 / FAX 0195(46)2335
URL <https://www.town.karumai.iwate.jp/>

議長 志 正
村 中 せ
田 村 祐
田 中 典
甲 斐 康
上 山 誠
茶 屋 隆

委員長 村 中
委員 田 中
委員 田 中
委員 上 山
委員 茶 屋

議会報編集常任委員会

軽米町議会だより
はこちらから

